

富山県内でLPガス（プロパンガス）を使用されている皆様へ

# 富山県LPガス料金負担軽減支援事業のご案内

富山県では、LPガスの利用料金が上昇していることを踏まえ、県内でLPガスを使用するご家庭などを対象に、LPガス販売事業者を通して利用料金を値引きする支援を行います。

**手続き不要!** 本事業は各販売事業者が対応するもので、皆様による手続きや申請は必要ありません。

## 値引きの対象者

富山県内で家庭・業務用のLPガスを使用する者

- ※ コミュニティガスを使用する者を含む
- ※ 工業用LPガス、質量販売を除く。

## 値引きの期間

令和5年

- 8月使用分（9月検針）
- 9月使用分（10月検針）の2か月

## 値引きの額

**1契約につき、各月最大1,000円(税抜)**

- ※ 各月の請求額（基本料金＋従量料金）から値引きを行います。
- ※ 2か月間で最大2,000円（税抜）の値引きとなります。



### 【注意事項】

- ご契約先のLPガス販売事業者が本事業に参加していない場合は、LPガス料金の値引きを受けることができません。
- 値引きの実施に際して、LPガス販売事業者又は事務局などが、改めて個人情報や手数料を求めることはありません。不審な電話などがあった際には事務局までご連絡をお願いします。

### 【お問合せ】

- ご不明な点がございましたら、ご契約先のLPガス販売事業者又は、下記事務局までお問合せ下さい。

## 富山県LPガス料金負担軽減支援事業費助成金事務局

〔委託元：一般社団法人富山県エルピーガス協会〕

**TEL.076-443-7050**【受付時間】9:00~17:00〈土日祝日を除く〉

詳細は特設HPよりご覧いただけます。 <https://www.toyamalp.jp>

**⑦ 来訪によるご相談は受け付けておりません。**

